

平成26年度「事務事業の外部評価」評価結果

番号	5
事業名	市収入金収納率向上及び債権管理適正化事業（税務課収納対策室）

評価欄		提言内容
1 拡充	3	○債権管理強化、特に長期滞留の整理充実を進めるべきである。 ○滞納繰越額0を目指して、手法、内容の拡充をすべきである。 ○市民に対して滞納状況（情報）を明らかにして、市民の協力が得られるような方策を講じてほしい。
(1) 対象の拡大		
(2) 事業の手法、内容の拡充	2	
(3) 事業費の拡充	1	
(4) その他	1	
2 見直し	2	○現状の取組みを着実に継続すべきである。ただし、収入金現年度収納率の目標などは定めるべきである。 ○収納率をさらに上げるための抜本的方策を講じることは難しいのかもしれない。今後の対応としては、個別事例の状況を細かく把握して、担当課の各年度の目標も細かく調整していくしかないと思う。
(1) 事業の一部廃止		
(2) 事業内容、手法の見直し	2	
① 民間委託実施・拡大		
② 指定管理者制度の導入		
③ 自主財源確保（受益者負担等）		
④ 対象の見直し		
⑤ 手段の追加、改善		
⑥ 設定目標の見直し	2	
⑦ 実施期間の短縮		
⑧ その他		
3 廃止		
(1) 手段が目的化している		
(2) 達成手段として不適當		
(3) 効果なし（薄い）・逆効果		
(4) サービス受給者の自助努力・自己負担		
(5) 行政の役割終了、民間実施		
(6) その他		
4 その他	1	○現状のやり方を継続実施して、今後も頑張してほしい。
（その他コメント） ○税金が適正に納付できるように、市民の暮らしがよくなることを願っています。 ○過去に滞納繰越額が現在の倍以上であったと記憶している。事業の成果が出ていると感じる。マイナスイメージが強いため状況（情報）等を表に出しにくいのかも知れないが、今後、積極的に周知していく必要があると思う。		

※評価については、基本的に「1 拡充」、「2 見直し」、「3 廃止」で行った。

外部評価において、本事業の性質が特異であることを考慮して、本事業に限り「4 その他」の評価を行うことを可能とした。

平成26年度事務事業の外部評価 結果を踏まえた対応方針

市の対応方針			
	いつ	何を	どのようにする
1	平成26年12月末までに	第3期改善プランを	策定して、現年度分及び過年度分の滞納整理を進める。
2	平成27年3月末までに	各課が現在行っている滞納整理手法を	検証して、より効果的な手法に結びつける。
3	平成27年5月末までに	歳入確保対策本部発足以降の滞納額削減状況を	市報に掲載して、納期内納付を呼びかける。
4	各年度7月末までに	各債権の当年度の収入目標を	担当課と協議して調整し、滞納整理強化部会で共有する。
5			